

富士箱根伊豆国立公園
(箱根地域)

公園計画変更書
[一部変更]

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

第1 公園計画の変更	1
1 変更理由	1
2 事業計画 の変更内容	2
(1) 生態系維持回復計画	2

第1 公園計画の変更

1 変更理由

富士箱根伊豆国立公園箱根地域は、神奈川県と静岡県にまたがる 5 市 3 町の合計面積 11,166 ヘクタールの区域で、そのほとんどを神奈川県箱根町が占めている。箱根地域は、典型的な複式火山で、複雑な地形を呈している他、植物相が豊富で固有種が多く、標高 800m 以上の部分では、ブナ、ヤマボウシ、ミズナラ等の自然林が残されており、富士山火山帯固有のハコネコメツツジ、マメザクラ、サンショウバラなどの植物が分布している。また、箱根カルデラ北西部に残るカルデラ床である仙石原湿原は、神奈川県唯一の湿原であり、首都圏の比較的低地に現存する数少ない湿原で、希少な湿原植物や昆虫などが生育・生息している。仙石原湿原は山焼きや草刈りなど人為的な管理により維持されている半自然草地でもある。

しかし、100 年以上にわたってニホンジカの生息が確認されていなかった箱根地域においても、1980 年代からニホンジカの目撃が目立つようになり、平成 25 年度には仙石原湿原の中でもニホンジカが活動していることが明らかになった。箱根地域において、これからも徐々に密度が増加していくことが予想され、今後、踏み荒らし・採食圧の高まり等の影響が懸念されるなか、貴重な湿原植物のある仙石原湿原については特に影響を受けやすく、その保全は急務である。

また、特定外来生物であるオオハンゴンソウ、要注意外来生物であるオオアワダチソウ、オオブタクサ等の外来植物が箱根地域内で確認されており、生育地の拡大により在来植物への被圧等、生態系への影響が懸念される。

以上のことから、関係行政機関、関係団体、専門家等と連携・協力しながら、ニホンジカ及び外来植物による影響を低減し、本公園における生態系を維持又は回復するため、生態系維持回復計画を追加する。

2 事業計画の変更内容

(1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

(表1：生態系維持回復計画表)

番号	名 称	位 置
1	富士箱根伊豆国立公園 箱根地域生態系維持回 復計画	富士箱根伊豆国立公園箱根地域全域

事業の実施方針	告示月日
<p>箱根地域の生態系を特徴づける植物の生育状況及び攪乱要因であるニホンジカの生息状況と外来植物の侵入状況・生育状況を把握するための調査を行い、その動向を定期的にモニタリングする。モニタリング状況を踏まえ、ニホンジカの効果的な捕獲方法を検討するとともに、将来的には目標個体数を含む具体的な数値目標等を設定する。当面は保護すべき植物群落について植生保護柵（防鹿柵）の設置や外来植物の排除等により保護対策を講じ、特に仙石原湿原についてはニホンジカの影響の完全排除を目指す。なお、事業の実施に当たっては、関係行政機関、関係団体、専門家等と情報を共有し、連絡調整を図るとともに、連携・協力しながら実施するものとする。</p>	新規